

# 5月17日は必ず投票に行きましょう！

## 特別区設置（大阪市廃止）住民投票・賛否対論

	議論のテーマ	「賛成」側の意見	「反対」側の意見
素朴な疑問	なにを決める住民投票？	大阪都構想への賛否	大阪市を廃止し五つの特別区に分割することの賛否
	大阪「都」になるの？	当面は府でスタートするが、後に都になれる。	都にはならない。単なるイメージ戦略。 ※現行法では都にはなれない。国会で名称を変えるための特別法可決後、府民対象の住民投票が必要。
	税金は高くなるの？	税金が高くなることはない。協定書「税金は特別区設置の日においてそれ以前の大阪市の税率と同じ」。	住民税など高くなることはあり得る。特別区では自主財源が縮小されるため、財源不足に陥る可能性がある。
	住所が変わって市民は困らないの？	大半の区名が残り混乱はない。	歴史ある「西区」は消える。住所表記の変更は免許証から名刺など多岐にわたり、市民の負担も大きい。
	一度大阪市を廃止すると戻せない？	戻せる。地方自治法第281条の4の規定により、特別区の配置分合が可能。特別区を再び市に戻すことや、政令指定都市となれる。	戻せない。地方自治法第281条の4は区の境界に関する規定で、市への権限移譲には法律の改正が必要。その後、政令指定都市となれるかも非常に困難。
二重行政	二重行政とは何？	府と市が競ってハコモノを建設して破綻。同じ事業を二カ所が担い税金の無駄遣いをしている。	ハコモノの失敗は個々の政策判断ミスであり二重行政ではない。また病院、大学などの必要施設を府と市が持つことまで二重行政といえない。
	二重行政解消の財政効果額は？	大都市局の試算によると、17年間累計で2700億円の財政効果がある。（地下鉄民営化、ごみ事業民営化などによる推計効果を含む試算）	二重行政の解消によって、純粹に得られる財政効果は年間1億円程度に過ぎない。
	二重行政をどのように解消する？	大阪市を廃止して特別区をつくり、大阪府と特別区の間で役割を分担することしか解消の道はない。	府から市へ権限と財源を移譲し、政令市の機能を強化させ、府が必要以上に、大阪市政に干渉しないようにする。調整会議の活用により府市連携を強める。
経済と財政	大阪の経済を発展させる？	広域開発をスピード感をもって進められるようになり、経済を活性化させる。	単なる行政区の変更だけで、経済的な効果はない。
	大阪市の財源を府が奪うの？	公平性を保ち特別区に配分する。大阪市から都に移転する財源は特別会計で管理し都区協議会で公正に使われているが審査するので目的外流用はない。	特別区になると自主財源が今の4分の1になるため、府に依存した存在になる。さらに現大阪市の財源2200億円の一部分が特別区外で流用される可能性がある。
	初期費用600億円は無駄？	初期費用はかかるが、数年でそれ以上の財政効果が上がれば無駄ではない。	年間1億円の二重行政を削減するために初期費用600億を使うのは馬鹿げている。毎年20億円のコストもかかる。
	公務員の削減ができる？	市職員は府や特別区に振り分け削減できる。	特別区には議会事務局や教育委員会ができるため、職員数は膨らみ削減できない。
	府の借金を市が払うの？	そうではない。逆に大阪府が大阪市の借金を一旦引き受け、財政調整で借金返済のシステムをつくる。	そうなる。ここ十数年で市の財政は健全化、府は悪化。市の財源から府の借金返済に使われる可能性が高い。
住民サービス	住民サービスは低下する？	今の水準を維持する。都構想によって17年間で2700億円の財政効果が生まれ、今後さらに良くなる。特別区再編にかかるコストも元は取れる。	確実に低下する。特別区は政令市に比べて権限や財源の縮小のうえ、特別区再編コストもかかるため、今の水準での住民サービスを削らざるをえなくなる。
	住民サービスは区によって変わる？	予算、人事は市町村と同格 地域の実情に応じたサービスを提供できる。	現在は一律の住民サービスが特別区では区の間でばらつきが生じる。
	他区のサービスは受けられない？	市営住宅や保育所などは自分が住んでいる特別区外のものでも利用できるようにする。	市営住宅や保育所などは、原則、自分が住んでいる特別区内のものしか利用できなくなり選択の幅は狭くなる。
特別区とは	市民の声は行政に届きやすくなる？	ひとりの市長で270万人の要望は聞けない。区長を住民が直接選挙で選ぶことにより、5人の区長によって住民の意見を聞きやすくなる。	5つの特別区に分割しても50万～70万人の規模で区長は市長同様に遠い存在。さらに特別区長は現在の大阪市長より権限が小さい。都区協議会を設置しても区民の意見を府政に反映出来るのか不透明。
	区長を選挙で選ぶことは必要？	必要。特別区になれば、区長を住民が直接、選挙で選ぶことができるようになるので、住民の声が行政に届きやすくなる。	特に必要ない。区長任命は、総合区の制度を使えば、市議会による承認や条例制定による住民投票により、住民の意見を反映できる。
	特別区の権限と財源は？	権限は中核市並み。児童相談所など中核市の権限を上回る事務も一部担う。財源は各特別区に必要なサービスを提供できる分は十分確保する。	権限は村以下。開発許可など、現在政令市として持つ都市計画権限は大幅に縮小。財源も一般の市町村とは異なり市税の一部を府に取られるので不公平。

みんなで決めよう「原発」国民投票

市民グループ みんなで決めよう「原発」国民投票（関西） <http://kokumintohyo.com/>

TO BE OR NOT TO BE

このままでいいのか。誰が決めるのか。

みんなで決めよう

「**原発**」  
国民投票



## ☆おまかせ民主主義から脱け出そう！

「原発」をどうするのか。この極めて重大な問題は、これまでのように政府や国会が決めるのではなく、主権者である私たち一人ひとりの国民が実質的な決定権を握るべきではないでしょうか。政府や国会が認めた「原発」に関する国民投票を実施する——それは、決して不可能なことではありません。それを果たすために私たちは、市民グループ【みんなで決めよう「原発」国民投票】を結成しました。

このグループは、「脱原発」あるいは「原発推進」を呼び掛けるグループではありません。主権者が、原発の将来をどうするのかについて、直接の決定権を握るための国民投票を実現させることを目的として活動するグループです。メンバー個々人が「原発」についてどういった考えを持つか、どんな発言をするかは自由ですが、会として、「脱原発」あるいは「原発推進」を外に向けて呼び掛けることはしません。

これは、市民の知恵と情熱で歴史的な住民投票を実現させた、新潟の「巻原発・住民投票を実行する会」や徳島の「第十堰住民投票の会」の活動スタイルに倣ったものです。ぜひ、こうした考えを御理解いただき、私たちのグループに参加してください。

### ●市民グループ：みんなで決めよう「原発」国民投票

〒211-0004 神奈川県川崎市中原区新丸子東 3-1100-12

かわさき市民活動センター レターケース No.36

Tel 070-5369-9707 fax 03-5539-4046

e-mail: [info@kokumintohyo.com](mailto:info@kokumintohyo.com) web: <http://kokumintohyo.com/>

twitter: <https://twitter.com/genpatsuvote> facebook: <http://www.facebook.com/kokumintohyo>



みんなで決めよう「**原発**」国民投票

市民グループ みんなで決めよう「原発」国民投票（関西） <http://kokumintohyo.com/>